

議会の議決を経ずに行った教師用指導書の買入れについて

平成 27 年度、令和 2 年度及び令和 6 年度に購入した、小学校の教師用指導書について、条例の規定により、予定価格 2,000 万円以上の動産の買入れに該当していたにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していたことが判明しました。

当該手続を遡って有効なものとするべく、市議会 6 月定例会最終日に、当該契約について追認を求める議案を提出する予定です。

市行政に対する市民の信用を失墜させる結果を招いたことを大変重く受け止めています。

再発防止を徹底するとともに、責任を明らかにするため、市長、副市長及び教育長の給料を 1 か月、条例で定める給料の月額に 100 分の 90 を乗じた額とする条例議案を合わせて提出します。

平成 27 年度購入分

契約金額 21,017,772 円 数量 1,745 冊

令和 2 年度購入分

契約金額 31,333,060 円 数量 1,937 冊

令和 6 年度購入分

契約金額 40,277,600 円 数量 1,680 冊

【問合せ】

1 教師用指導書購入の追認に関すること

小平市教育委員会教育部
学校支援担当課長 本橋

Tel : 042-346-9572

Fax : 042-346-9578

E-mail : shido@city.kodaira.lg.jp

2 給料の条例議案に関すること

小平市総務部
労務・人事制度担当課長 永井

Tel : 042-346-9515

Fax : 042-346-9513

E-mail : syokuin@city.kodaira.lg.jp